

介護保険法による指定地域密着型サービス事業者から廃止の届出があったので、同法第78条の11の規定により次のように公示する。

指定地域密着型サービス事業者

事業所番号	事業所名称	事業所所在地	事業者名称	事業者所在地	廃止年月日	サービス種類
1276400155	デイサービスセンター三愛	山武郡横芝光町 栗山 2700 番地	(社)東和福社会	山武郡横芝光町 栗山 2700	令和7年1月1日	地域密着型通所介護
1299000107	デイサービスセンターCedar	山武市大木 705 番地	(株)庚	千葉市中央区 宮崎町 456-2	令和7年1月31日	地域密着型通所介護

介護保険法第78条の2第1項の規定に基づき、指定地域密着型サービス事業者を指定(更新)したので、同法78条の11の規定により次のように公示する。

指定地域密着型サービス事業者

事業所番号	事業所名称	事業所所在地	事業者名称	事業者所在地	指定(更新)年月日	サービス種類
1299000107	デイサービスセンター Cedar	山武市大木 705 番地	(株)庚	千葉市中央区 宮崎町 456-2	令和6年4月1日	地域密着型通所介護